

## 【質問・回答】

案件名 地下鉄二十四軒駐車場管理業務

質問日時 2024/2/27 10:35

No.	質問内容	回答
1	ISMS、Pマーク等の規格認証を受けていない場合、本業務の実施はできますか。	規格認証を受けていない場合でも、個人情報の取り扱いについて、保護措置が講じられていれば本業務の実施は可能です。
	地下鉄二十四軒駐車場の受付室を、個人情報を取り扱う「取扱区域」に定めた場合、入退室管理を行う機器の設置及び工事は可能ですか。	地下鉄二十四軒駐車場については、個人情報の取扱区域を定め、施錠管理がされているため、新たな対策は不要です。 また、同駐車場内での新たな機器の設置工事については想定しておりません。